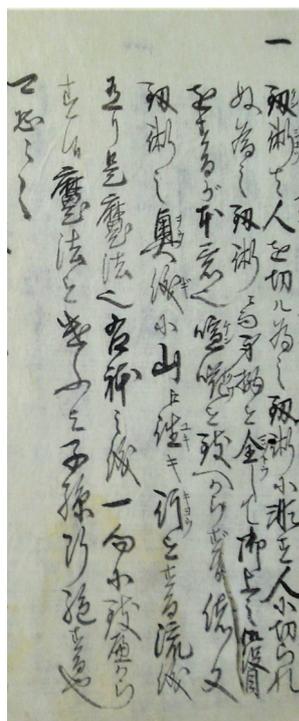


一 剣術者人を切ル為之剣術に非ず、人に切られぬ為之剣術二而、身柄を全して、御上之御役目をするが本意也、喧嘩を致へからす候、偕又 剣術之奥儀に山江往平行をする流儀 有り、是魔法也、右躰之儀一向に致へからす候、魔法を遣ふ与子孫断絶する也、可恐々々



武芸・体育・スポーツと
文書館資料

▶ 4

「村岡家什書二冊之内 上 家を齊家を治める根元之事」（村岡家文書80）

きたえる 4

剣術の稽古 ～毎日五百本宛振るべし～

《村岡家文書》

剣術について書かれたこの箇条は、当館が所蔵する村岡家文書80「村岡家什書二冊之内 上 家を齊（ととのえ）家を治める根元之事」の一部です。

全体で68か条からなる村岡家の子孫に向けた家訓で、付書や主たる箇条について、その詳細を説明する箇条を含めると条数は増します。

《剣術の本意》

提示した史料に、「一 剣術者人を切ル為之剣術に非ず、人に切られぬ為之剣術二而、身柄を全して、御上之御役目をするが本意也」とあります。

剣術は人を切るためのものではなく、人に切られないため、つまり護身のためにあり、そして「身柄を全うして」（健康な身体で）、藩士としての役目を果たし、主君に奉公することが本意だとしています。

《毎日五百本宛振るべし》

この箇条の省略した部分では、木太刀（木刀）の構え方や打ち込みの動作、その際の心構え等について解説があり、それらを踏まえたうえで、毎日500本振ることをすすめています。軽めのを日々500回振ることで太刀捌きが身につくというのでしょうか。かなりキツイものだったのではないのでしょうか。

《稽古仕様之事》

この箇条は、「稽古仕様之事」のなかの一つで、これも含めて挙げられた箇条は以下の通りです。

- 一 男女共に幼少之時よりどさくさ仕らぬ様にきちよふめに教付ケ、五ツ六ツ之時より内輪二而・・・
- 一 素読者大学論語孟子・・・
- 一 素読を不残相済せ、夫を詩二者詩語碎金幼学詩韻杯を以て作べし又蒙求之講釈杯をもするがよし
- 一 軍学者軍之法にして常之事故、世智に賢く成也

「村岡家什書二冊之内 上 家を齊家を治める根元之事」（村岡家文書80）

村岡家の家訓です。子どもの教育のほか、当時の社会を生きていく処世術など内容は多岐にわたります。

一つ一つ詳しく記されており、読むだけでも大変だったと思われる。

- 一長家伝杯ト云て魔法を遣ふる事を教ルもの間々有り…
- 一劔術者人を切ル為之劔術に非ず…
- 一槍術者岡部之十文字、宝蔵院之古流也、古流ト者小幡之十文字者新流也…
- 一小身もの差向キ入ル事之稽古計にして茶の湯杯之類すべ而不差向事者稽古をするに不及候
- 一芸之有もの程正直になれば身柄を損ず…
- 一算盤を稽古するに者松本何某とて算法之家業人有テ算法之稽古日二者明倫館江も出勤仕…

冒頭のみ掲げてみましたが、幼少期から稽古することをすすめ、またその方法について説明する内容となっています。つまり、教育に関する考え方や取り組みについて述べたものです。

男子の場合、文武両道が求められた時代です。5、6歳から大学・論語・孟子などの素読をはじめ、漢詩を学び、かたやで軍学（兵法）を学ぶ。そして劔術、槍術にも取り組み、算法（算盤）なども身に着けるように、としています。

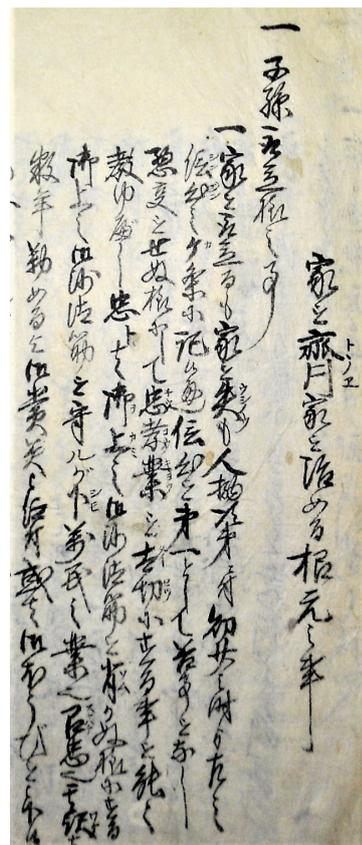
《村岡義方》

村岡家は萩藩の無給通士で、扶持方3人・高15石という下級武士でした（毛利家文庫23譜録む14 村岡源左衛門繁之家）。文化年間（1804～1818）の当主村岡勘助義方は、教養に溢れた人だったようで、後掲の一覧にあるタイトルの書を遺しています。

たとえば、「村家秘書 常々取遣文章集」は、「年始状」「歳暮状」等々の書状を認める際の書き方（書札礼）がまとめられています。はしがきによると、同書は父朗之が20年の歳月をかけて文化2年に東都（江戸）で完成させたもので、その翌年に義方が写したもののようです。また「村家秘書 甲陽軍鑑 武具要説 武道心鑑」は、志道源右衛門が京都で求めた書を借用して書き写したとあります。

このほか、「村家什書 備手配り」（上・中・下）、「村家什書 子孫江伝ふ口伝之秘書」（上・下）があり、自身の経験や学んだ事柄のうち、子孫のためになるものをまとめています。

表紙に標題がなく、署名・年代の記載もありません。はく離した題簽「禁他見 村家什書 二冊之内 上」しか手がかりはありませんが、義方が作成した「村家什書目録」（文化15年、村岡家文書72）に掲げられた文書名と伝存する文書を勘案すると、「村岡家什書 二冊之内之上 家を齊家を治める根元之事」とした当館の整理には妥当性があると考えます。



「村岡家什書二冊之内 上 家を齊家を治める根元之事」
(村岡家文書80)

一子孫取立様之事

一家を取立るも家を失も人物次第二付、幼少之時の左之信心之ケ条に記候通、信心を第一として善事をなし悪事をせぬ様にして、忠孝業を太切にする事を能々教ゆへし（下略）

村岡勘助義方が書き残したもの

（文書名の前の番号は、整理番号）

70 「村家秘書 常々取遣文章集」（文化2年〈1805〉）

71 「村岡秘書 甲陽軍鑑 武具要説 武道心鑑」
(文化4年〈1807〉)

77・78 「村家什書 子孫江伝ふ口伝の秘書」
(上、文化4年〈1807〉・下、文化8年〈1811〉)

73～75 「村家什書 備手配り」
(上・中・下、文化2年〈1805〉)

80 「村岡氏什書 二冊之内之上 家を齊家を治める根元之事」 (年代不詳)

81 「村家什書 三冊之内之下 家伝小児書」
(年代不詳)

年代不詳の80・81も、村岡義方が書いたと考えられる。